



各 位

平成25年4月8日

会 社 名：株式会社ノザワ
代表者名：取締役社長 野澤 俊也
(コード番号：5237 大証第二部)
問合せ先：取締役管理本部副本部長 松永 豊
(TEL 078-333-4111)

訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ

当社は、平成24年5月25日付「訴訟の判決に関するお知らせ」においてお知らせ致しました神奈川県建設作業従事者とその遺族より提起されている石綿疾患に関する損害賠償請求訴訟の判決について、原告らから、同判決を不服として控訴の提起がなされ、当社代理人に控訴状が送達されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴の提起がなされた裁判所及び年月日
 - (1) 年月日：平成24年6月8日（控訴状送達日 平成25年4月5日）
 - (2) 裁判所名：東京高等裁判所
 - (3) 事件番号：平成24年(ネ)第4631号 神奈川建設アスベスト損害賠償請求控訴事件
2. 控訴を提起した者
神奈川県在住の建設作業従事者とその遺族
3. 控訴を提起された者
国及び当社を含む建材メーカー43社
4. 第一審の判決の内容
 - ① 原告らの請求をいずれも棄却する。
 - ② 訴訟費用は原告らの負担とする。
5. 訴訟の趣旨
原判決の取消しと、国及び建材メーカー43社に対して総額28億8,750万円の支払を求める。
6. 今後の見通し
当社は、控訴人からの控訴に対しては、引続き法廷の場において当社の主張を行う等、適切に対応していく所存です。なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。
今後開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上